

最近の米をめぐる状況等について

令和7年9月16日
農林水産省九州農政局鹿児島県拠点

米政策の変遷

- ・ 「食糧管理法（昭和17年）」から
「主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律（食糧法）（平成7年）」
への移行。国の全量管理から民間流通主体の制度へ

- ・ 平成14年12月 「米政策改革大綱」を決定

◎米づくりの本来あるべき姿の実現

効率的かつ安定的な経営体が、市場を通して需要動向を鋭敏に感じとり、売れる米づくりを行うことを基本として、
多様な消費者ニーズを起点とし、需要ごとに求められる価格条件等を満たしながら、
安定的供給が行われる消費者重視・市場重視の米づくりが行われる



国が客観的な需給情報を策定し、公表

農業者・農業者団体が自主的・主体的に需要に応じた生産

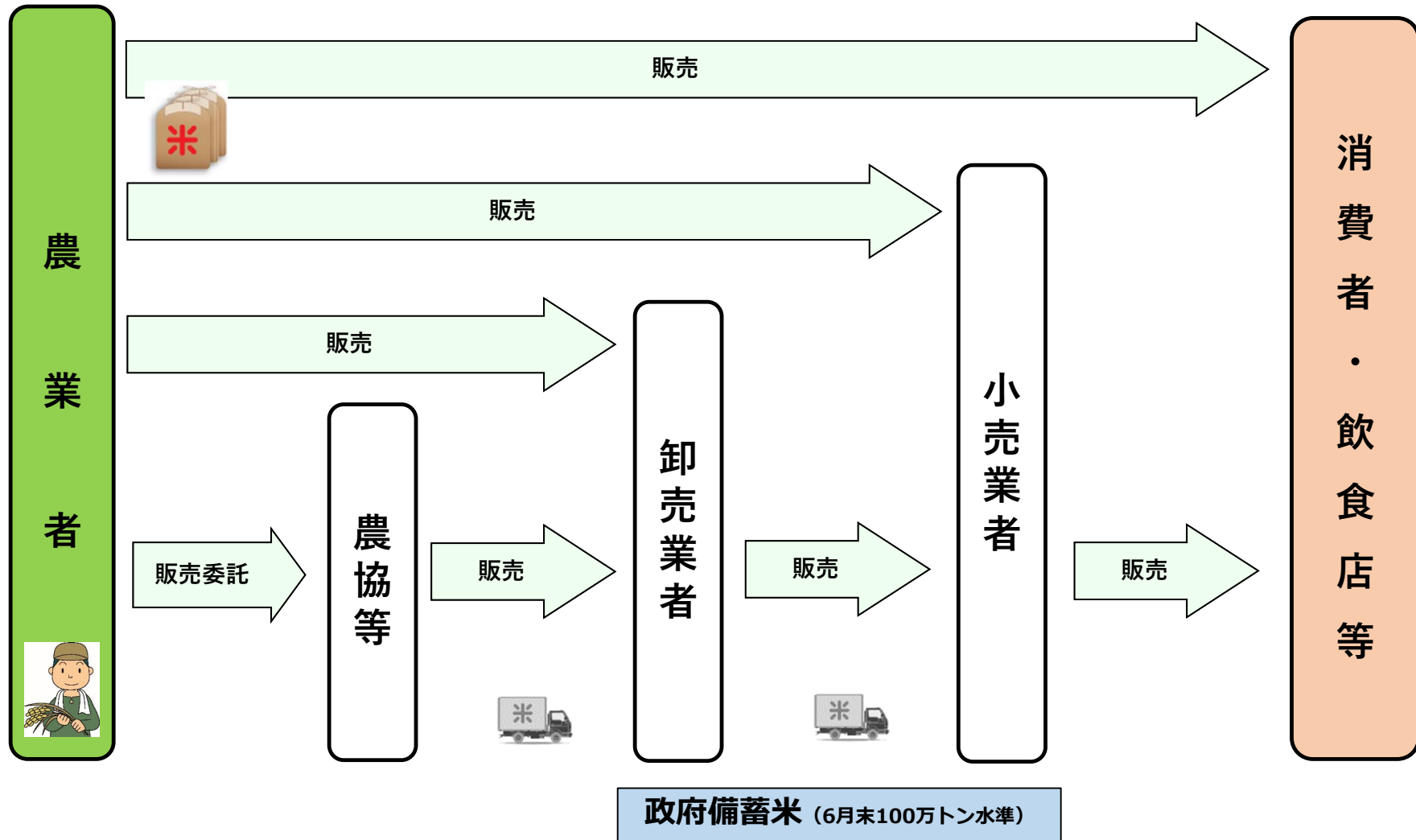
- 国（行政）による転作面積の配分を廃止し、生産数量目標の配分を当分の間実施
客観的な需要予測を基礎に「生産数量目標」を設定（当分の間、行政と農業者団体の両ルートで配分）
補助金の地区達成要件等は廃止
- 水田政策に関連する主な支援
平成16年産～ 産地づくり交付金（生産調整達成要件あり）
平成22年産～29年産 米の直接支払交付金（生産調整達成要件あり）※
平成22年産～ 水田活用の直接支払交付金（生産調整達成要件なし）

※ 平成30年産から、行政による「生産数量目標」の配分廃止

国は、客観的な需給見通し、きめ細かな情報を公表
協議会で主食用米や戦略作物等の作付方針を検討、農業者への情報提供
農業経営者自らの経営判断に基づき作物を選択

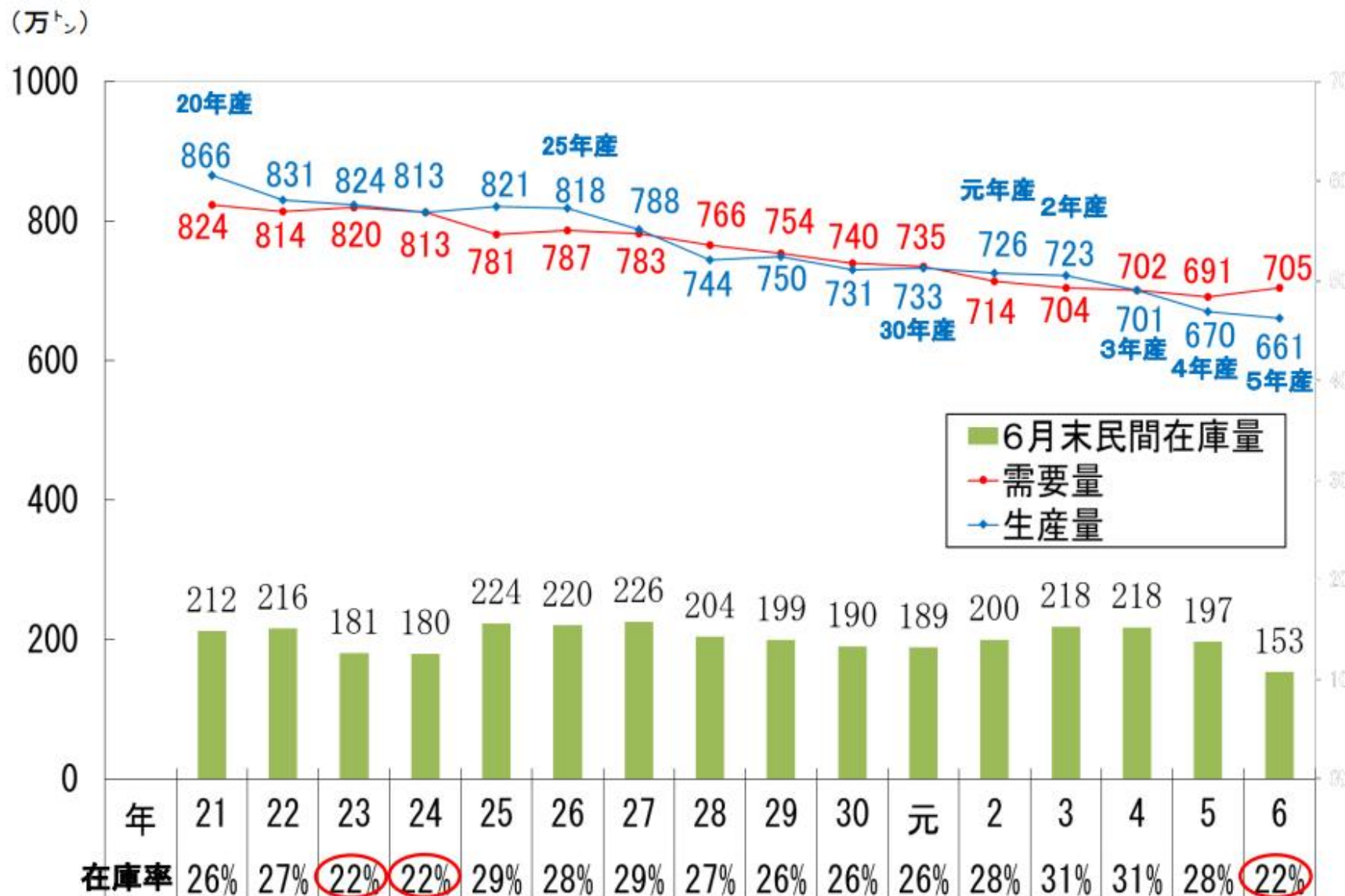
米の生産・流通の主な流れ

販売先を確保できない農業者は、通常は農協等に販売委託

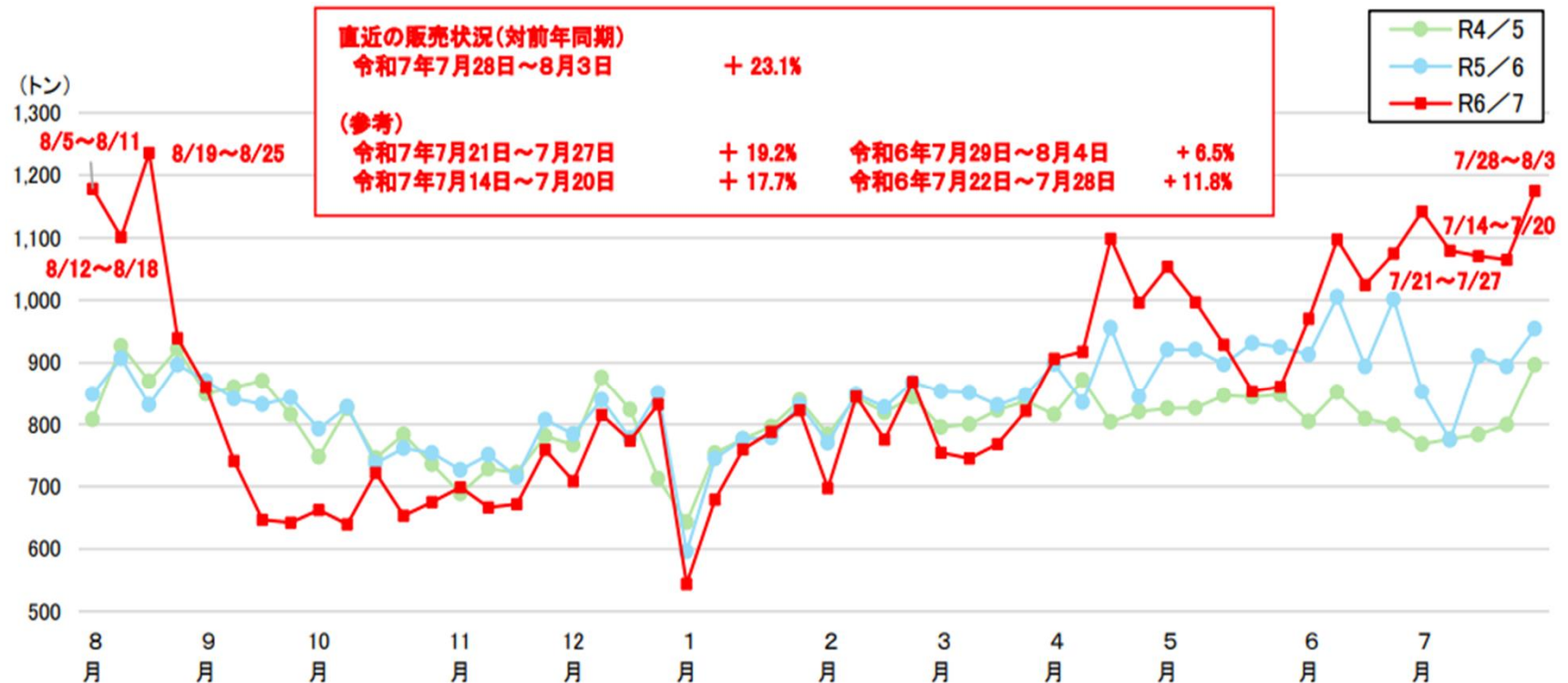


※ 米は、主食用米のほかに、鹿児島県内では、焼酎用、酢用、菓子用などに流通しています。

昨年6月末の民間在庫量は、近年では低い水準 (米は秋に収穫されて販売開始。6月末頃が通常端境期)



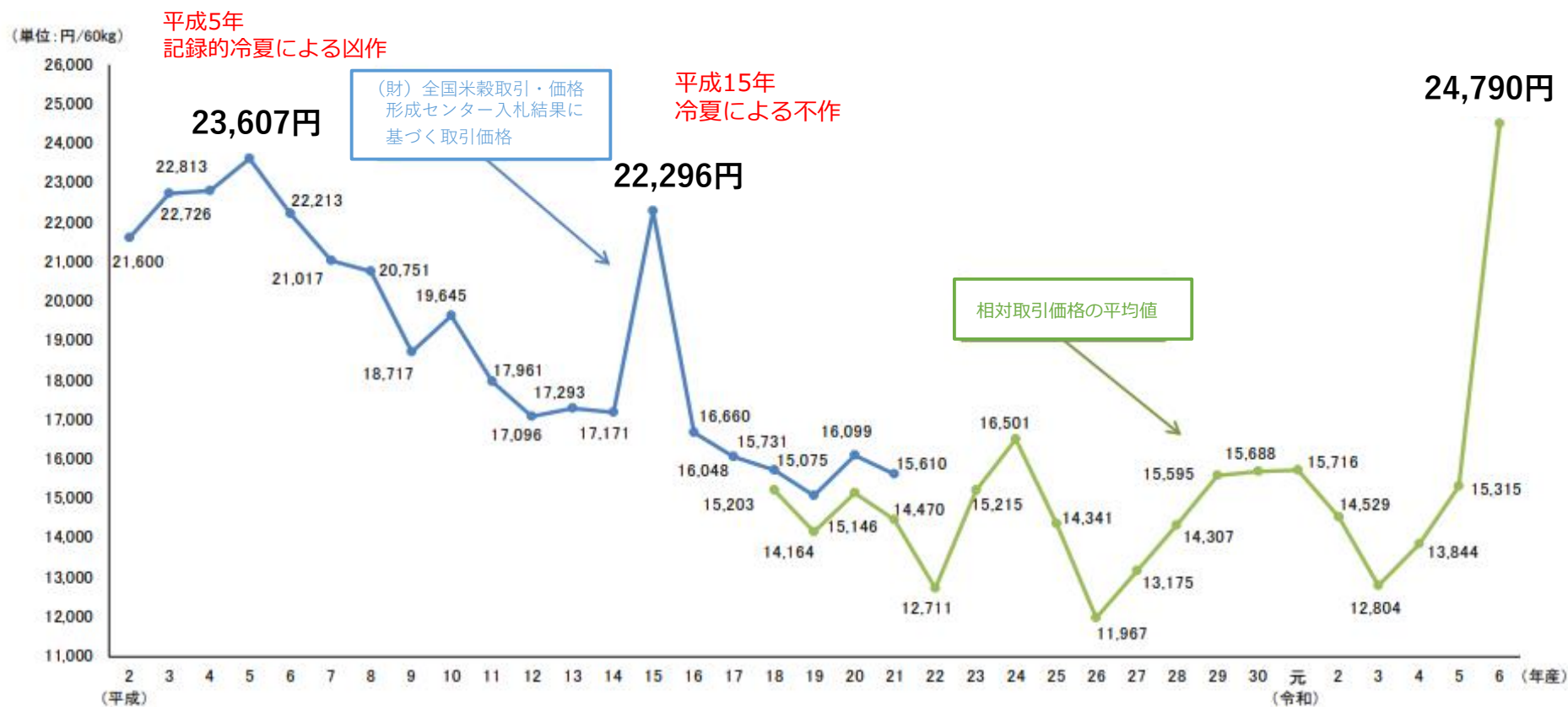
スーパーでは、昨年夏に、買い込み需要が発生



南海トラフ地震警報、大型台風などの影響

価格は需要と供給のバランスで決まる

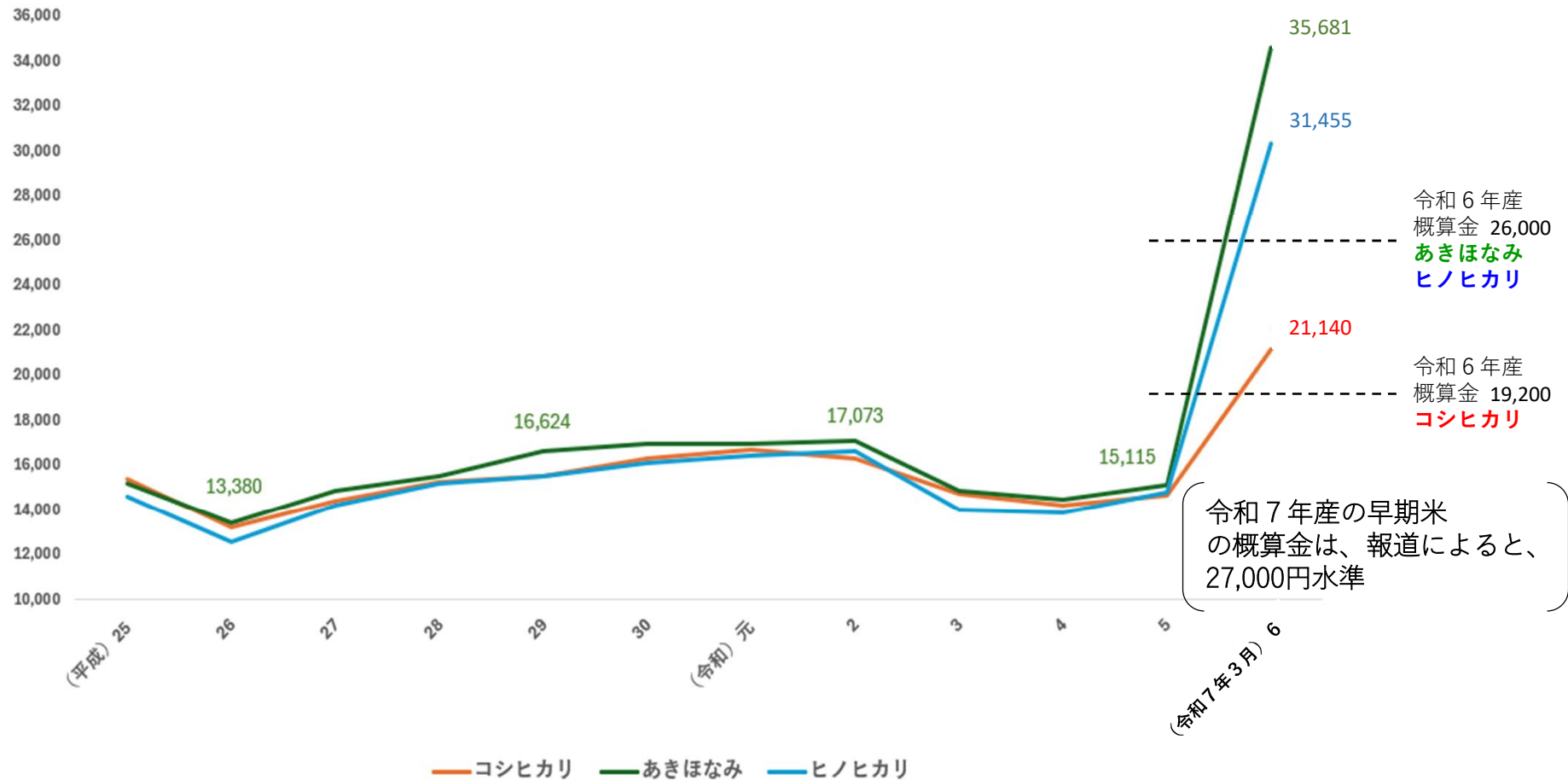
平成の5年産や15年産は、不作で生産量が減少
令和の5年産や6年産は、高温障害等で精米が不足



注：年産別平均価格（令和6年産は、出回りから令和7年7月までの速報値）。

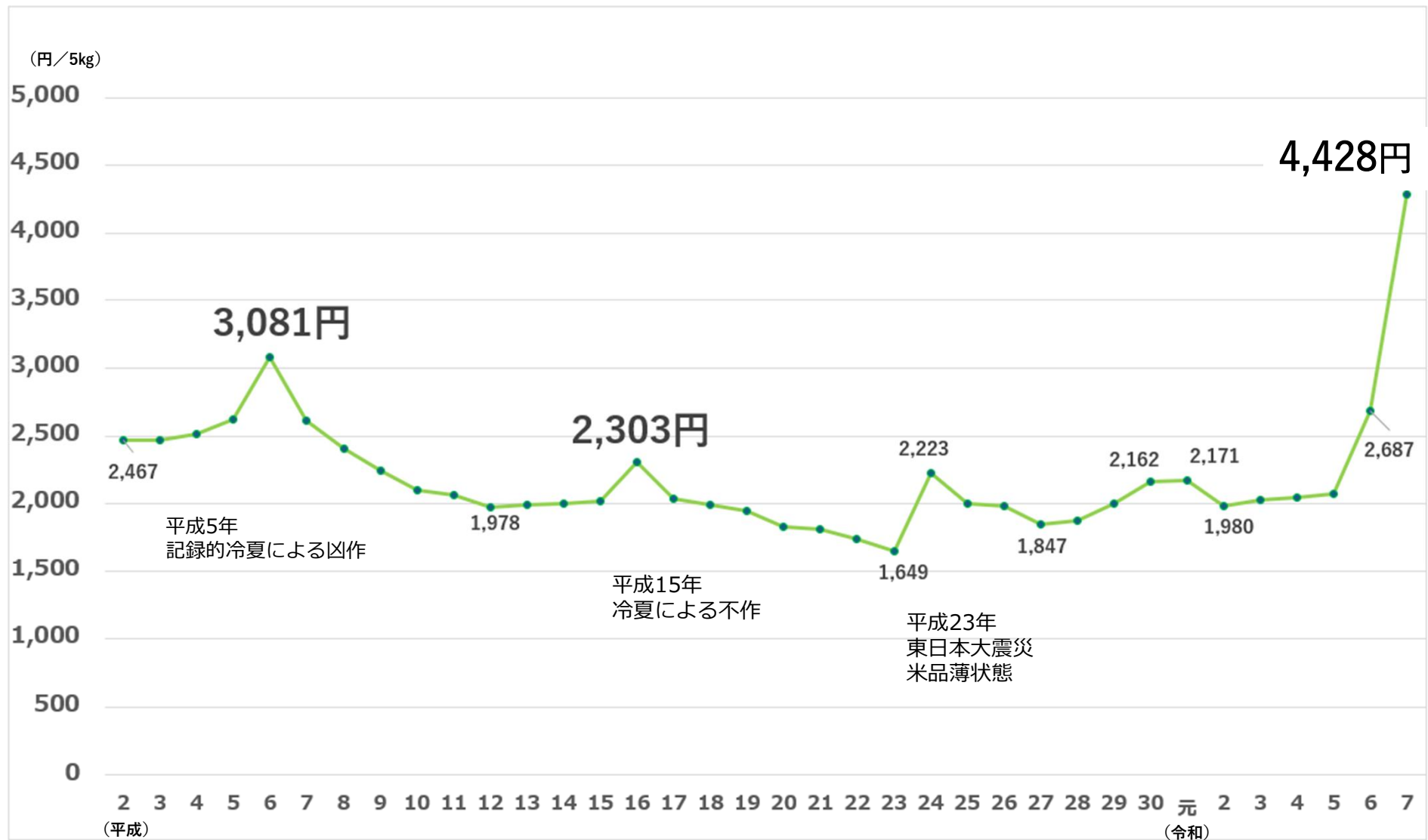
(参考) 鹿児島県産米の価格の推移

主食用 1 等、円／玄米60Kg (税込)



資料：農林水産省ホームページ「米に関するマンスリーレポート」より
<https://www.maff.go.jp/j/seisan/keikaku/soukatu/mr.html>

(参考) 店頭での精米価格（5 kg）の推移

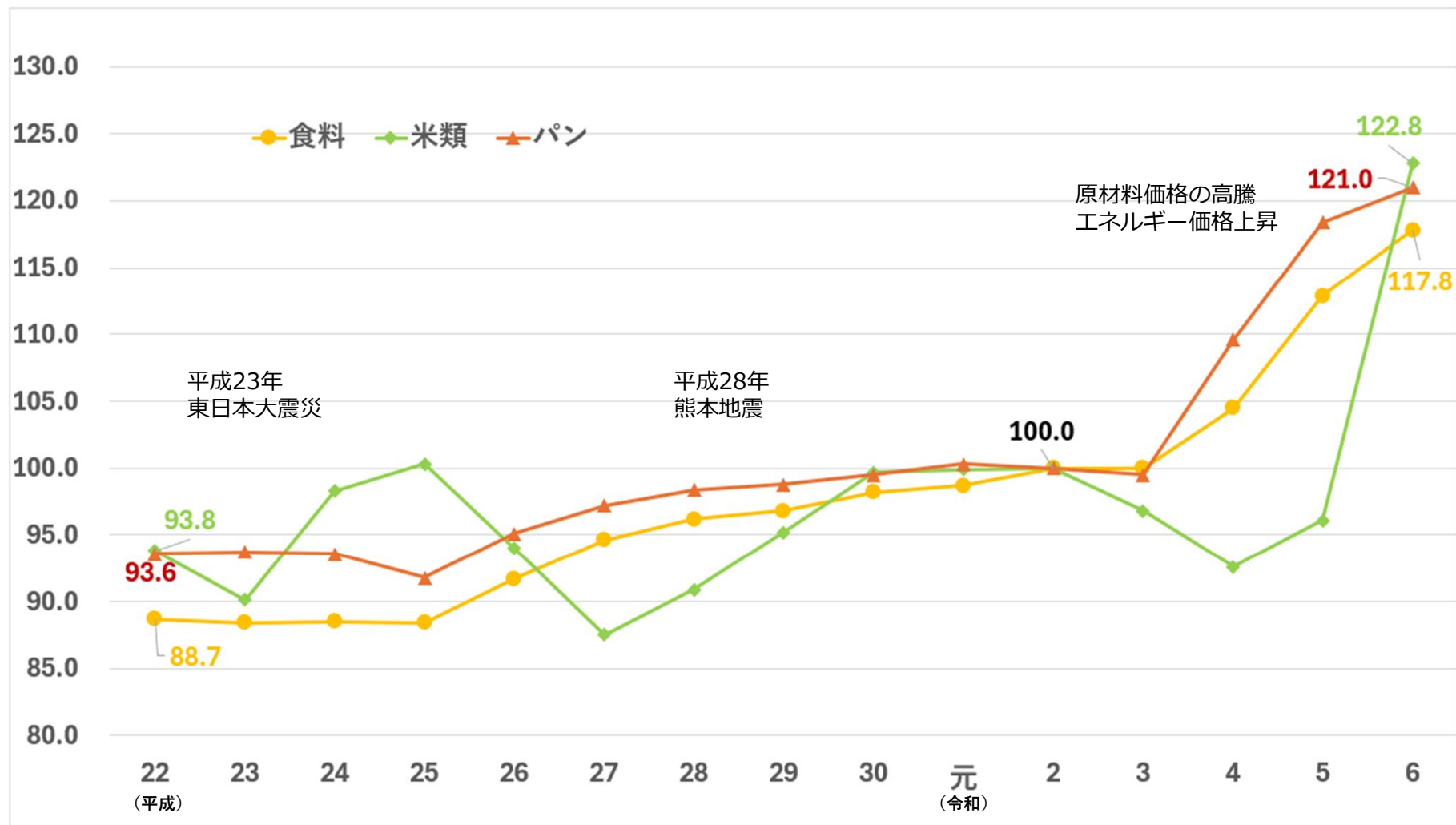


出展：総務省統計局の小売物価統計調査

注：主要品目の都市別小売価格 - 都道府県庁所在市及び人口15万以上の市
うるち米（単一原料米、「コシヒカリ」以外）

※令和7年は、1～7月の平均価格

(参考) 消費者物価指数の推移 (品目別価格指数：食料、米類、パン)



出展：総務省統計局消費者物価指数

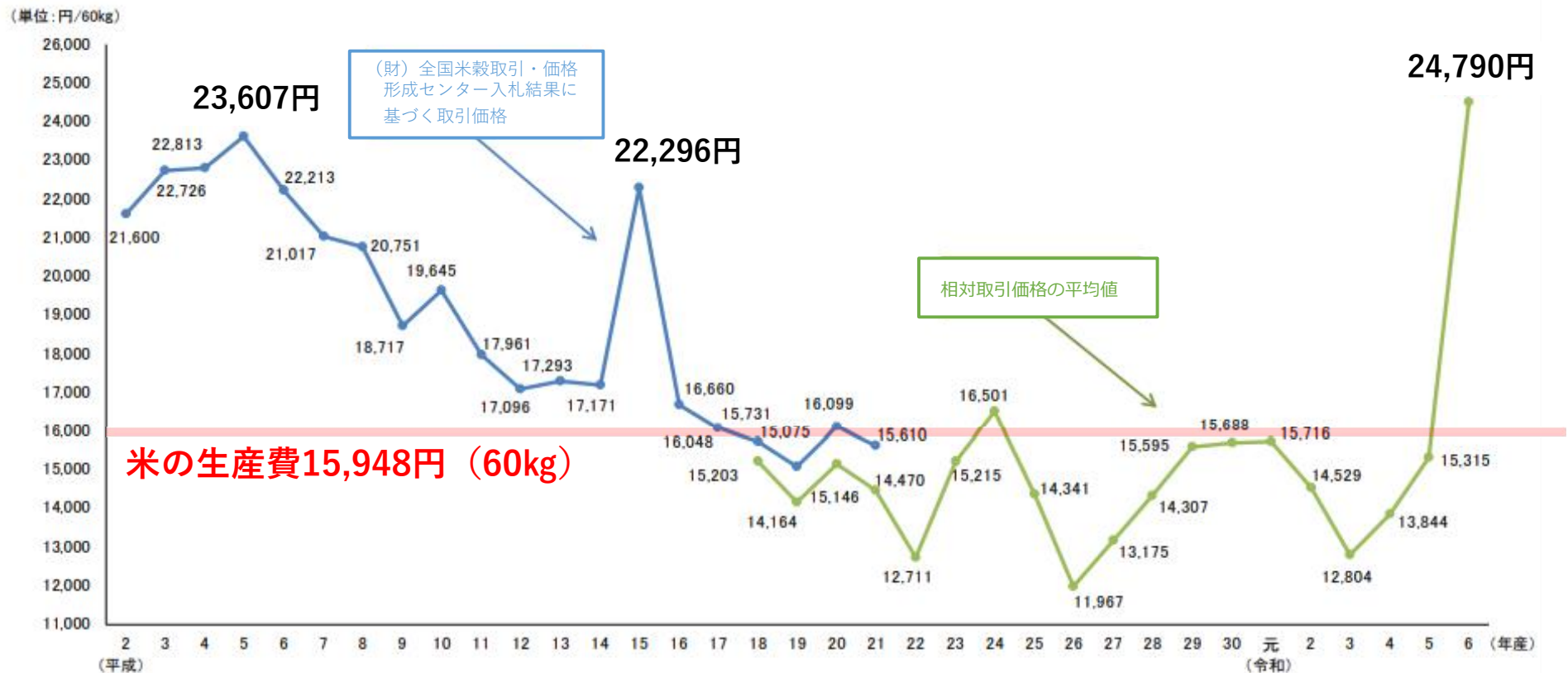
※消費者物価指数とは
一般消費者が日常的に購入する商品
やサービスの価格変動を測定する指標

※品目別価格指数とは
特定の品目の価格が、ある基準時点を
100として、比較時点での価格をどの
ように変化したかを示す指数

※ 令和2年（2020年）を指数100とした場合

(参考) 米の販売価格と生産費の関係

米も商品であり、生産するには、
肥料、機械等の物財費や労働費等がかかる。



注：年産別平均価格（令和6年産は、出回りから令和7年7月までの速報値）。

※ 米の生産費は、令和5年産のデータ。

(参考) 「ごはん」と「ぱん」の比較 (試算)



茶わん一杯 (例：65グラム)



食ぱん 2枚 (例：120グラム)

カロリー **234 kcal**

298 kcal

価格 **約50円**
(例：3,500円／5kg)

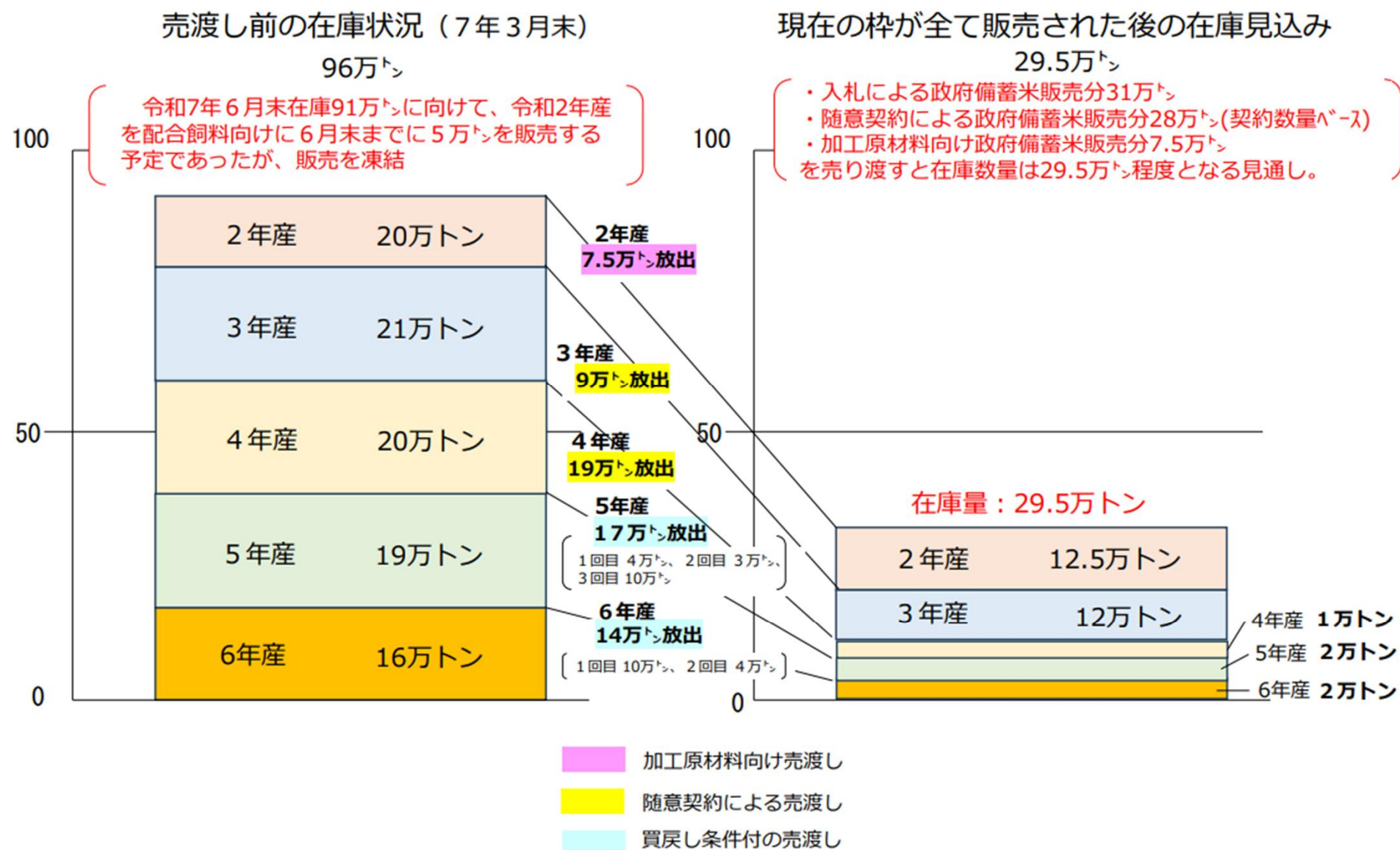
約150円
(例：400円／一斤、国産小麦)

政府備蓄米の状況

(参考) 政府備蓄米の条件付き売渡を決めた時の 令和6年産米の生産、集荷、在庫等の状況

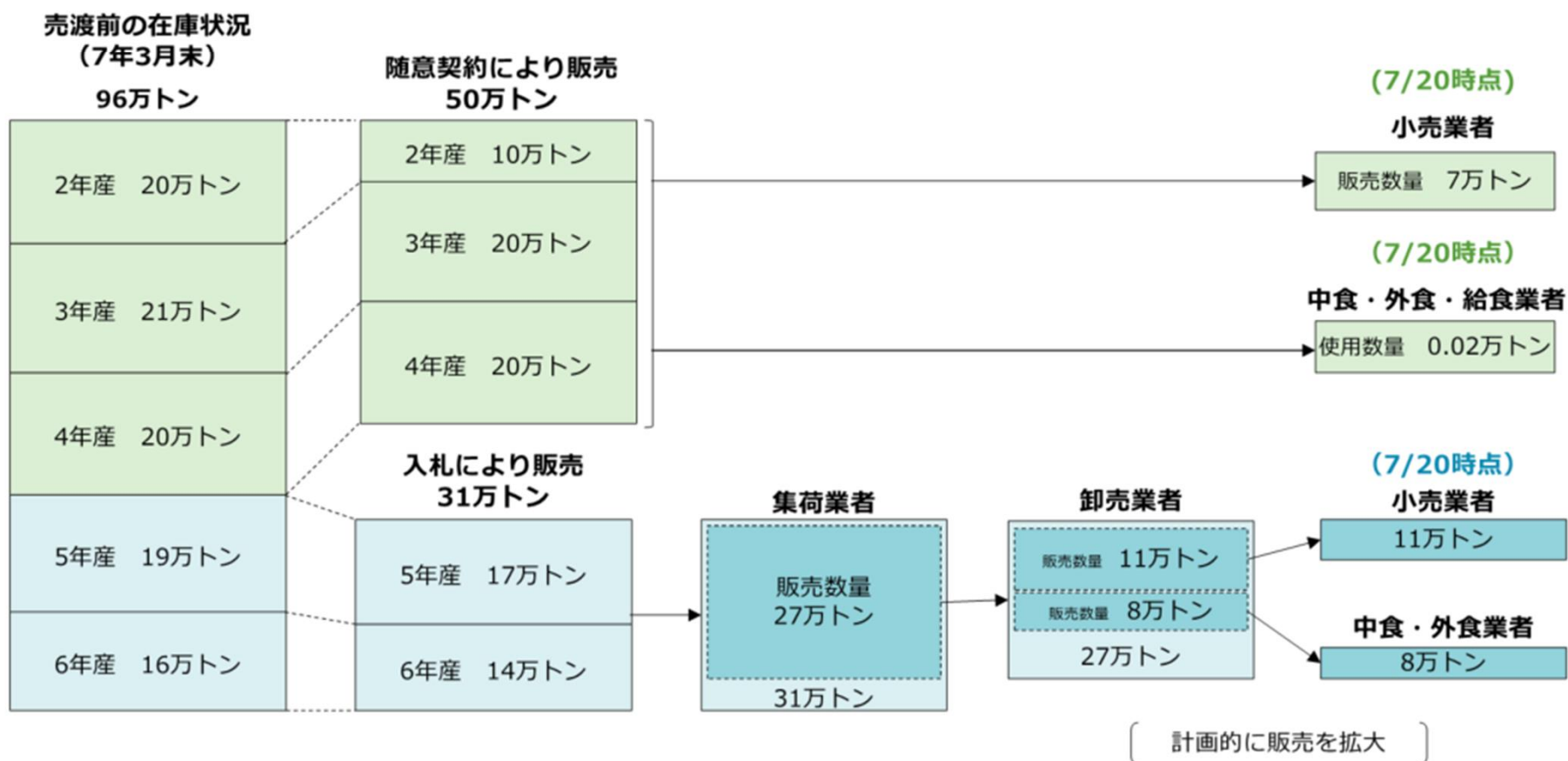
- ・ 5年産の主食用米の生産量 661万t
- ・ 6年産の主食用米の生産量 679万t (対前年差+18万t)
- ・ 主要集荷業者の集荷数量 216万t (対前年差▲21万t)
- ・ 主要集荷業者の在庫量 197万t (対前年差▲48万t)
- ・ 主要卸売業者の在庫量 56万t (対前年差+4万t)
- ・ 主要卸売業者の販売状況 対前年比 ▲3.8%
(令和6年7月~12月)

政府備蓄米の在庫状況について



政府備蓄米の売渡し状況

- 政府備蓄米については、入札により31万トン販売、随契により50万トン販売予定。
- 入札による備蓄米は小売に11万トン・中食・外食に8万トン販売済、随契による備蓄米は小売が7万トン・中食・外食・給食が0.02万トン販売・使用済。



鹿児島県産米の生産状況等

鹿児島県の 主食用米の「生産の目安」に対する実績の推移

	令和4年産	令和5年産	令和6年産	令和7年産
生産の 目安 ①	99,830 t (20,580ha)	98,940 t (20,400ha)	90,000 t (18,600ha)	90,000 t (18,600ha)
実績 (見込) ②	79,300 t (16,600ha)	76,600 t (15,800ha)	73,300 t (15,600ha)	(17,400ha)
②－①	△ 20,530 t	△ 22,340 t	△ 16,700 t	

資料：鹿児島県提供「生産の目安」を基に作成

(参考) 鹿児島県における水稻の生産状況

【令和4年産～令和7年産】

	令和4年産	令和5年産	令和6年産	令和7年産 (見込み)
主食用米	16,600 ha ↓ 79,300 t	15,800 ha ↓ 76,600 t	15,600 ha ↑ 73,300 t	(17,400ha)
加工用米	1,432 ha ↓ 6,953 t	1,389 ha ↑ 6,750 t	1,442 ha ↓ 6,997 t	
米粉用米	14 ha ↓ 71 t	12 ha ↓ 60 t	10 ha ↑ 48 t	
飼料用米	835 ha ↑ 3,985 t	880 ha ↓ 4,188 t	745 ha ↓ 3,538 t	
WCS用稲	3,658 ha ↑ 3,658 ha	4,053 ha ↑ 4,053 ha	4,109 ha ↓ 4,109 ha	
総 計	18,882 ha ↓ 90,309 t	18,082 ha ↓ 87,598 t	17,797 ha ↑ 83,883 t	

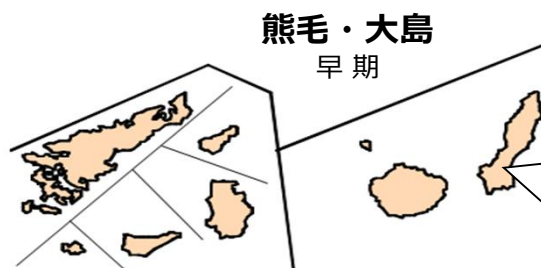
資料：農林水産省九州農政局「作柄概況」及び「加工用米等認定データ」を基に作成
注：WCS用稲は面積のみ。また、総計の面積にWCS用稲は含まない。

(参考) 作柄表示地帯別の水稻の生産状況

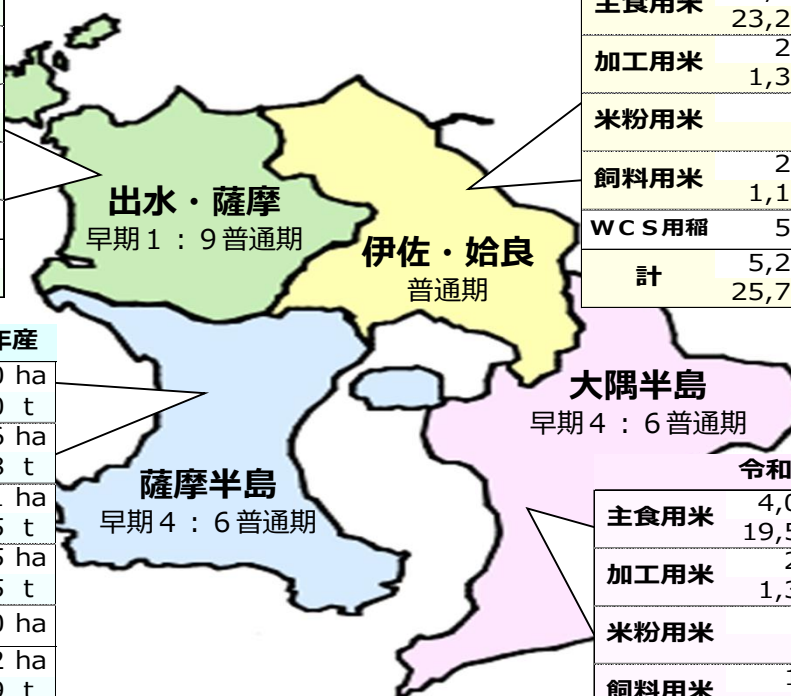
【令和4年産～令和6年産】

	令和4年産	令和5年産	令和6年産
主食用米	4,070 ha ▼ 20,000 t	4,010 ha ▼ 20,100 t	4,000 ha ▼ 19,100 t
加工用米	606 ha ▼ 3,008 t	575 ha ▼ 2,863 t	568 ha ▼ 2,827 t
米粉用米	8 ha ▼ 41 t	2 ha - 11 t	2 ha - 10 t
飼料用米	195 ha ▼ 958 t	177 ha ▼ 877 t	158 ha ▼ 780 t
WCS用稲	743 ha ▲ -	844 ha ▼ -	838 ha ▼ -
計	4,879 ha ▼ 24,007 t	4,764 ha ▼ 23,851 t	4,728 ha ▼ 22,718 t

	令和4年産	令和5年産	令和6年産
主食用米	3,010 ha ▼ 13,700 t	2,850 ha ▼ 12,900 t	2,780 ha ▼ 12,200 t
加工用米	259 ha ▼ 1,205 t	224 ha ▲ 1,035 t	256 ha ▼ 1,178 t
米粉用米	1 ha ▲ 6 t	5 ha ▼ 23 t	1 ha ▼ 5 t
飼料用米	210 ha ▲ 957 t	270 ha ▼ 1,227 t	245 ha ▼ 1,105 t
WCS用稲	352 ha ▲ -	440 ha - -	440 ha ▼ -
計	3,480 ha ▼ 15,868 t	3,350 ha ▼ 15,185 t	3,282 ha ▼ 14,489 t



	令和4年産	令和5年産	令和6年産
主食用米	704 ha - 2,770 t	704 ha ▼ 2,880 t	653 ha ▼ 2,610 t
加工用米	16 ha ▼ 69 t	0 ha - 0 t	0 ha ▼ 0 t
米粉用米	0 ha - 0 t	0 ha - 0 t	0 ha ▼ 0 t
飼料用米	57 ha ▲ 244 t	62 ha ▼ 264 t	57 ha ▼ 240 t
WCS用稲	257 ha ▲ -	268 ha ▲ -	273 ha ▼ -
計	777 ha ▼ 3,083 t	766 ha ▼ 3,144 t	710 ha ▼ 2,850 t



	令和4年産	令和5年産	令和6年産
主食用米	4,770 ha ▼ 23,200 t	4,620 ha ▲ 23,700 t	4,640 ha ▼ 22,600 t
加工用米	272 ha ▲ 1,336 t	281 ha ▲ 1,366 t	297 ha ▼ 1,444 t
米粉用米	3 ha - 13 t	3 ha - 16 t	3 ha ▼ 14 t
飼料用米	236 ha ▼ 1,166 t	230 ha ▼ 1,144 t	201 ha ▼ 1,001 t
WCS用稲	507 ha ▲ -	612 ha ▲ -	629 ha ▼ -
計	5,280 ha ▼ 25,715 t	5,133 ha ▲ 26,226 t	5,140 ha ▼ 25,059 t

	令和4年産	令和5年産	令和6年産
主食用米	4,020 ha ▼ 19,500 t	3,680 ha ▼ 17,100 t	3,540 ha ▼ 16,800 t
加工用米	279 ha ▲ 1,335 t	310 ha ▲ 1,486 t	321 ha ▼ 1,548 t
米粉用米	2 ha - 11 t	2 ha ▲ 10 t	4 ha ▼ 18 t
飼料用米	138 ha ▲ 660 t	141 ha ▼ 676 t	85 ha ▼ 411 t
WCS用稲	1,799 ha ▲ -	1,889 ha ▲ -	1,929 ha ▼ -
計	4,439 ha ▼ 21,506 t	4,133 ha ▼ 19,272 t	3,950 ha ▼ 18,777 t

注1：上記に試験研究機関等のデータは含まない。
 注2：WCS用稲は面積のみ。
 また、総計の面積にWCS用稲は含まない。

- ・ 令和7年産からは、プロダクトアウトではなく、**マーケットイン**の考え方で、

農業者・農業者団体を主体とした、
主食用米、加工用米、米粉用米、飼料用米、WCS用稲、麦、大豆などの**需要に応じた生産**を推進。

(例えば、鹿児島県民が食べる米や、県内の加工用米需要者の原料は鹿児島県内で生産するなど)

- ・ 行政、農業再生協議会は、**需要に関する情報、加工用需要者等のニーズの情報**があれば、それを**農業者・農業者団体に提供**するなど、需要に応じた生産を支援。
- ・ **安定した生産体制の構築**。(例えば、集落営農も)
- ・ ヒノヒカリに替わる**高温に強く、品質も良い「あきの舞」**の普及。

（参考）加工用米、麦などの需要に応じた生産の取組事例

【加工用米】（JAあいら）

- ・ 「鹿児島県天然つぼづくり米酢協議会」とJAあいら及び経済連との連携により、JAあいら管内（姶良市、霧島市、湧水町）の加工用米を供給。
- ・ 協議会では、鹿児島壺造り黒酢が地理的表示GI保護制度に登録され、GI登録による規定の関係で県産米のみを使用。
- ・ 現在、黒酢づくりに適した品種「たからまさり」の作付について県が実証試験中。



霧島市福山町の壺畑

【はだか麦】（姶良市）

- ・ 米収穫後の田を有効利用するため、裏作としての栽培を平成21年にスタート。
- ・ 平成27年に「あい裸麦生産組合」を設立し、地元の加工事業者等と提携。
- ・ はだか麦を使用した加工品（味噌、焼酎、お菓子等）の商品化を展開し、姶良市の蒲生物産館や同市内Aコープ等で販売。



商品化された味噌と焼酎

【小麦】（姶良市）

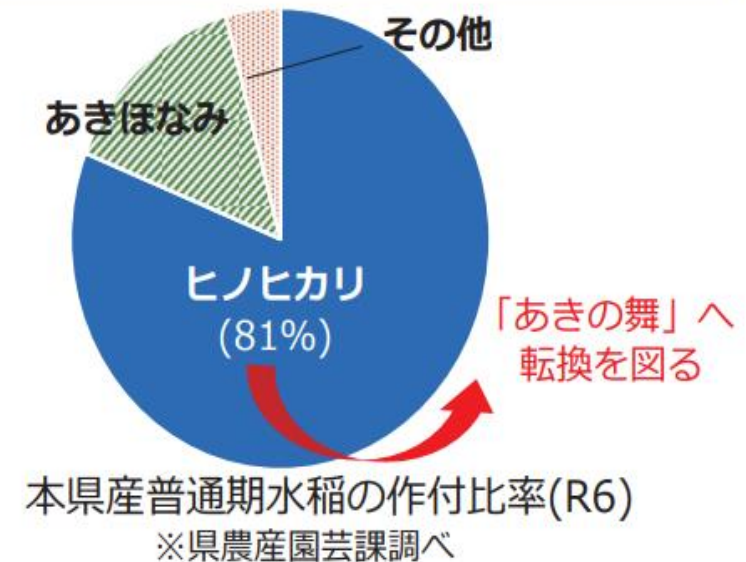
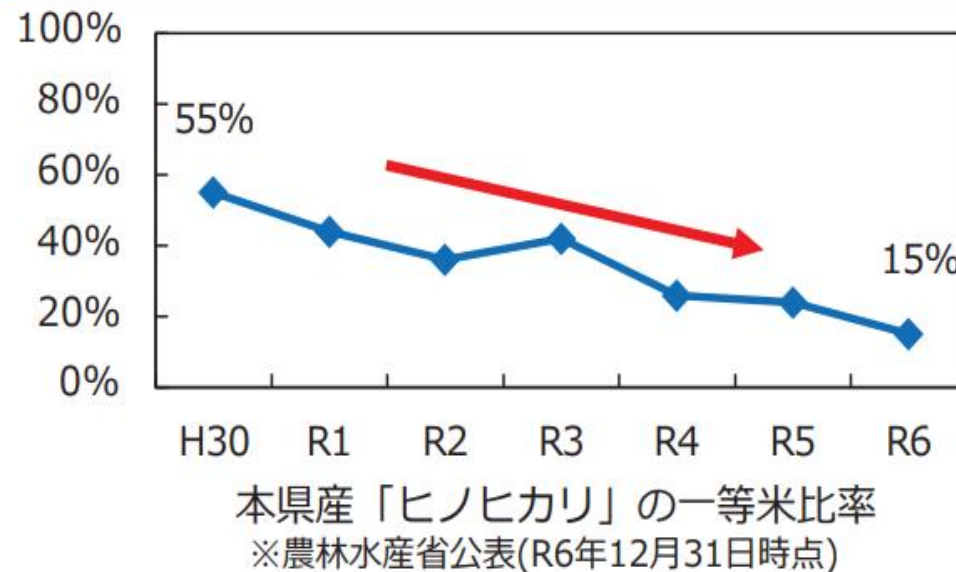
- ・ 梅雨前に刈取りができ、病気にも強い「せときらら」という品種を導入したことにより、安定した生産でパン工業協同組合と提携。
- ・ パン組合は、組合員に小麦粉を提供し、県産小麦使用パンとして県内のパン屋さんで製造販売。
- ・ パン組合は、県内で栽培された小麦の全量買上を実施するとともに、販路開拓にも取り組む。
(本年1月、学校給食にも提供)



県産小麦使用のパン

新しい品種 あきの舞の普及

【現状】 夏季の高温などにより主力品種「ヒノヒカリ」の品質は低下傾向



「ヒノヒカリ」と「あきの舞」

おいしい

- 「ヒノヒカリ」と同程度の良食味



<食味アンケート結果※>

- もちもちしている
- 甘みがあって美味しい
- 粒感がある など

※令和6年10月,消費者を対象に実施
※個人の感想です

高品質

- 暑さに強く,暑い夏でも外観品質が低下しにくい



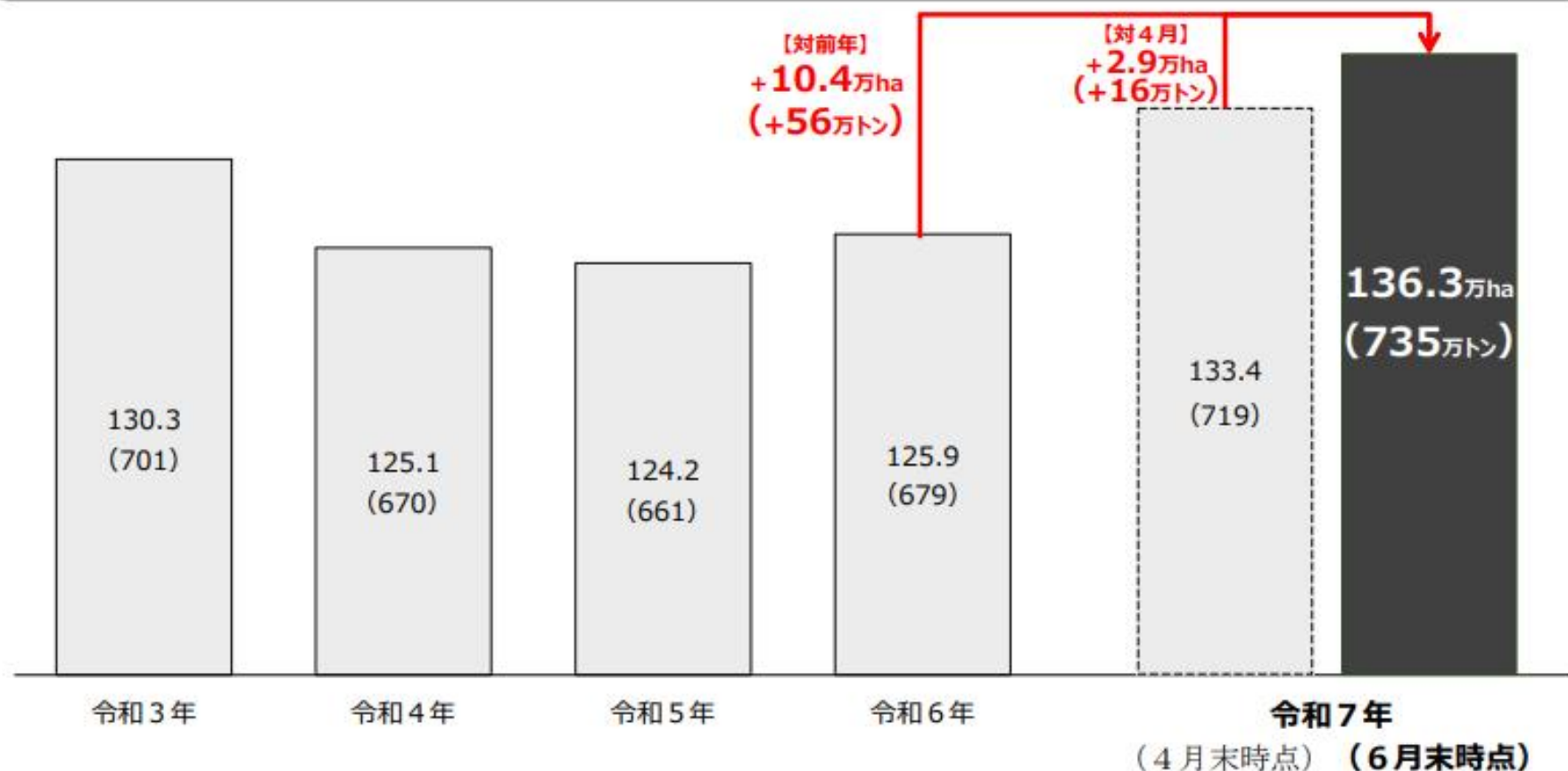
- 暑さによる品質低下は,食味の低下につながります
- 「ヒノヒカリ」よりも少し粒が大きいです

令和7年産の作付意向等

(令和7年7月18日公表)

水田における作付意向（令和7年産第3回中間的取組状況（令和7年6月末時点））【概要】

- 本年6月末時点の主食用米の作付意向は、**136.3万ha**（対前年**10.4万ha**増）、**735万トン**（対前年**56万トン**増）
- **4月末時点**の前回調査時と比べ、さらに**2.9万ha**、**16万トン**の増
- 過去5年で最大の生産面積（増加の伸びも生産量調査を開始した平成16年産以降、最大）



水田における作付意向（令和7年産第3回中間的取組状況（令和7年6月末時点））

- 農林水産省では、産地・生産者が主体的に作付けを判断し、需要に応じた生産・販売を行うことができるよう、都道府県別の作付意向を聞き取り、公表。過去5年間の各作物の作付推移は、次のとおり。

【主食用米、備蓄米及び戦略作物の作付状況】

	主食用米	備蓄米	戦略作物						
			加工用米	新規需要米				麦	大豆
				新市場 開拓用米 (輸出用米等)	米粉用米	飼料用米	WCS用稲 (稲発酵 粗飼料用稲)		
R 3 年産	130.3	3.6	4.8	0.7	0.8	11.6	4.4	10.2	8.5
R 4 年産	125.1	3.6	5.0	0.7	0.8	14.2	4.8	10.6	8.9
R 5 年産	124.2	3.5	4.9	0.9	0.8	13.4	5.3	10.5	8.8
R 6 年産	125.9	3.0	5.0	1.1	0.6	9.9	5.6	10.3	8.4
R 7 年産 (6月末時点)	136.3	—	4.4	0.9	0.4	4.9	5.0	9.6	7.6
対前年差	10.4	▲ 3.0	▲ 0.6	▲ 0.2	▲ 0.3	▲ 4.9	▲ 0.7	▲ 0.7	▲ 0.9

注1：主食用米及び戦略作物の7年産意向は、地方農政局等が6月末時点で都道府県農業再生協議会等に関し取った面積（麦・大豆は基幹作の面積）。

注2：主食用米の6年産以前の実績は、統計部公表の主食用米作付面積。

注3：加工用米及び新規需要米（新市場開拓用米、米粉用米、飼料用米及びWCS用稲）の6年産以前の実績は、取組計画認定面積。

注4：麦・大豆の6年産以前の実績は、地方農政局等が都道府県農業再生協議会等に関し取った面積（基幹作）。

注5：備蓄米は、7年産米の入札を当面中止。6年産以前の実績は、地域農業再生協議会が把握した面積。

注6：単位未満で四捨五入しているため、対前年差について、表記上の数値による計算結果と一致しない場合がある。

水田における作付意向（令和7年産第3回中間的取組状況（令和7年6月末時点））

鹿児島県【主食用米、備蓄米及び戦略作物の作付状況】

（千ha）

	主食用米	備蓄米	戦 略 作 物						
			加工用米	新 規 需 要 米				麦	大豆
				新 市 場 開拓用米	米粉用米	飼料用米	WCS用稲		
R 6 年 産	15.6	－	1.4	0.0	0.0	0.7	4.2	0.1	0.3
R 7 年 産 (6月末時点)	17.4	－	0.9	－	0.0	0.4	3.5	0.1	0.2
対前年差	1.8	－	▲ 0.5	－	0.0	▲ 0.3	▲ 0.7	0.0	▲ 0.1

令和6 / 7年及び 令和7 / 8年の主食用米等の需給見通し (令和7年3月の基本指針)

(単位：万 t)

令和6 / 7年	令和6年6月末民間在庫量	A	153
	令和6年産主食用米等生産量	B	679
	令和6 / 7年主食用米等供給量計	$C = A + B$	832
	令和6 / 7年主食用米等需要量	D	674
	令和7年6月末民間在庫量	$E = C - D$	158

需要実績、需要の見通しの算定方法については、今後行う検証等を踏まえて検討の上、決定

(単位：万 t)

令和7 / 8年	令和7年6月末民間在庫量	E	158
	令和7年産主食用米等生産量	F	683
	令和7 / 8年主食用米等供給量計	$G = E + F$	841
	令和7 / 8年主食用米等需要量	H	663
	令和8年6月末民間在庫量	$I = G - H$	178

7/18 公表の令和7年産米生産量の見通し

→ 735万 t

注1：上記の見通しは、国内で生産された主食用米等の需給見通しであり、S B S方式による輸入米及び輸入予定数量は含まれない。

注2：ラウンドの関係で計と内訳が一致しない場合がある。

令和7年産以降の 水稻収穫量調査の見直しについて

作況指数について

- 作況指数は、収穫量全体の多少ではなく、10a当たり収量の多少を平年収量と比較して示している指標。
- 農家の実感を踏まえ、都道府県ごとに、最も多くの農家が使用しているふるい目幅で算定。

○ 作況指数の算出

$$\text{作況指数} = \frac{\text{10a当たり収量 (農家ふるい目幅ベース)}}{\text{10a当たり平年収量 (農家ふるい目幅ベース)}} \times 100$$

10a 当たり平年収量は、直近30年間のトレンドから算定

○ 平年収量とは

水稻を作付けする前に、その年の気象推移や被害の発生状況などを平年並みとみなし、最近の栽培技術の進歩の度合いや作付変動等を考慮し、実収量のすう勢を基に作成されたその年の10a 当たり予想収量であり、有識者の意見も聴いて決定されるもの。

○ 作況指数の算定に用いるふるい目幅(令和6～8年産用)

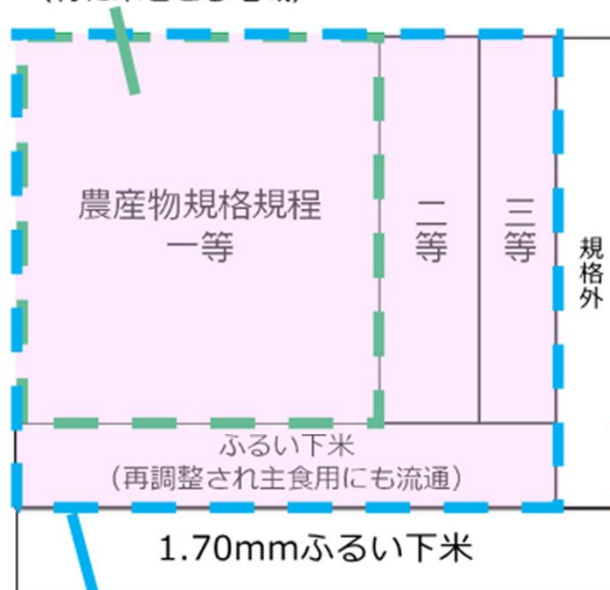
都道府県	ふるい目幅	都道府県	ふるい目幅	都道府県	ふるい目幅	都道府県	ふるい目幅
北海道	1.90mm	東京	1.80mm	滋賀	1.90mm	香川	1.80mm
青森	1.90mm	神奈川	1.80mm	京都	1.85mm	愛媛	1.80mm
岩手	1.90mm	新潟	1.85mm	大阪	1.80mm	高知	1.80mm
宮城	1.90mm	富山	1.90mm	兵庫	1.85mm	福岡	1.85mm
秋田	1.90mm	石川	1.90mm	奈良	1.80mm	佐賀	1.85mm
山形	1.90mm	福井	1.90mm	和歌山	1.80mm	長崎	1.80mm
福島	1.85mm	山梨	1.85mm	鳥取	1.85mm	熊本	1.85mm
茨城	1.85mm	長野	1.85mm	島根	1.90mm	大分	1.85mm
栃木	1.85mm	岐阜	1.80mm	岡山	1.85mm	宮崎	1.80mm
群馬	1.80mm	静岡	1.85mm	広島	1.85mm	鹿児島	1.80mm
埼玉	1.80mm	愛知	1.85mm	山口	1.85mm	沖縄	1.80mm
千葉	1.80mm	三重	1.85mm	徳島	1.80mm		

生産現場の実感との整合性確保（公表内容の見直し）（イメージ）

- 作況指数については、過去30年間の収量のトレンドである平年収量との対比であり、収穫量の出来不出来を直近年と比較する傾向の高い生産者・関係者の実感とのずれの大きな要因であることを踏まえ、主食用米の収穫量の出来不出来（作柄）は前年との対比で示すよう変更し、作況指数の公表を廃止。
- 収穫量調査におけるふるい目については、1.70mmから生産者の用いる1.80mm～1.90mmへの変更を検討。
（今後、流通業界の意見も聞いて、流通実態も踏まえたものとなるよう検討）

【現行の収穫量】

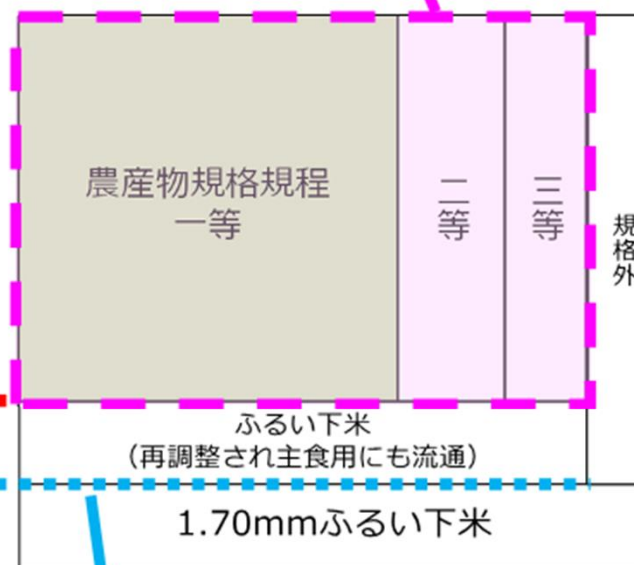
生産者が収量と認識しているのは、
生産者が使用するふるい目幅かつ一等
（特に米どころ地域）



収穫量調査では、主食用に供給される可能性のある米の総量を把握するため、ふるい目幅1.70mmかつ農産物規格規程三等以上を収量基準

【見直し後の収穫量（イメージ）】

収穫量調査においても、生産者が使用するふるい目幅に変更し、一等相当と考えられる数量等も情報提供することを検討



1.70mmかつ三等以上の収穫量は参考的に提供

水稻収穫量調査へのデジタル技術の活用

- 人工衛星のデータを活用した作柄予測については、令和2年産から導入しているが、収穫量を予測するには精度が確保されていないことから、引き続き知見を収集し、今後の導入に向け検討を進める。
- 収穫と同時に収量等の測定が可能な収量コンバインの導入が進められていることから、標本調査に加え、試行的に収量コンバインで収集された収穫量のデータを活用することを検討。

【新技術活用のイメージ】

水稻の作柄概況把握における衛星技術の活用

・人工衛星で把握する地表面温度や作物の繁茂状況などのデータを活用し、7月15日現在（西南地域の早期栽培のみ）、8月15日現在の水稻の作柄（良、やや良、平年並み、やや不良）を予測。

令和6年産水稻の8月15日現在における作柄概況

区分	作柄の良否
■	良
■	やや良
■	平年並み
■	やや不良



9月以降の収穫量調査は実測で行っており、上記と同じ手法で収穫量を予測するための実証研究を令和4・5年度に実施したものの、生育の出来不出来は把握できるが、籾の中の充実の状況が確認できないため、収穫量を予測することは、現段階では精度が確保されておらず、活用には至っていない。

引き続き、各種の知見を収集し、今後の導入に向け検討を進める。

収量コンバインのデータ活用を検討



収穫と同時に収量・食味（タンパク値）・水分量等を測定し、ほ場ごとの収量・食味等のばらつきを把握する収量コンバインの導入が進展。

ほ場一筆ごとに把握された籾の重量や水分量から玄米重を推計するなど、収穫量のデータを活用することを検討。

令和7年産水稻の8月15日現在における
10a当たり収量の前年比見込み

令和7年産主食用米の生産見込み（対前年56万玄米トン増）
に向け、おおむね順調に推移

— 10a当たり収量は、前年を「上回る」又は「やや上回る」が13府県、
「前年並み」が29都道府県、「やや下回る」が4県の見込み —

区 分	10a 当たり収量の 前年比見込み
鹿児島 (普通栽培)	やや上回る (対前年比105%～102%)

參考資料

水田政策の見直しの方向性について（概要）

令和7年1月31日公表版

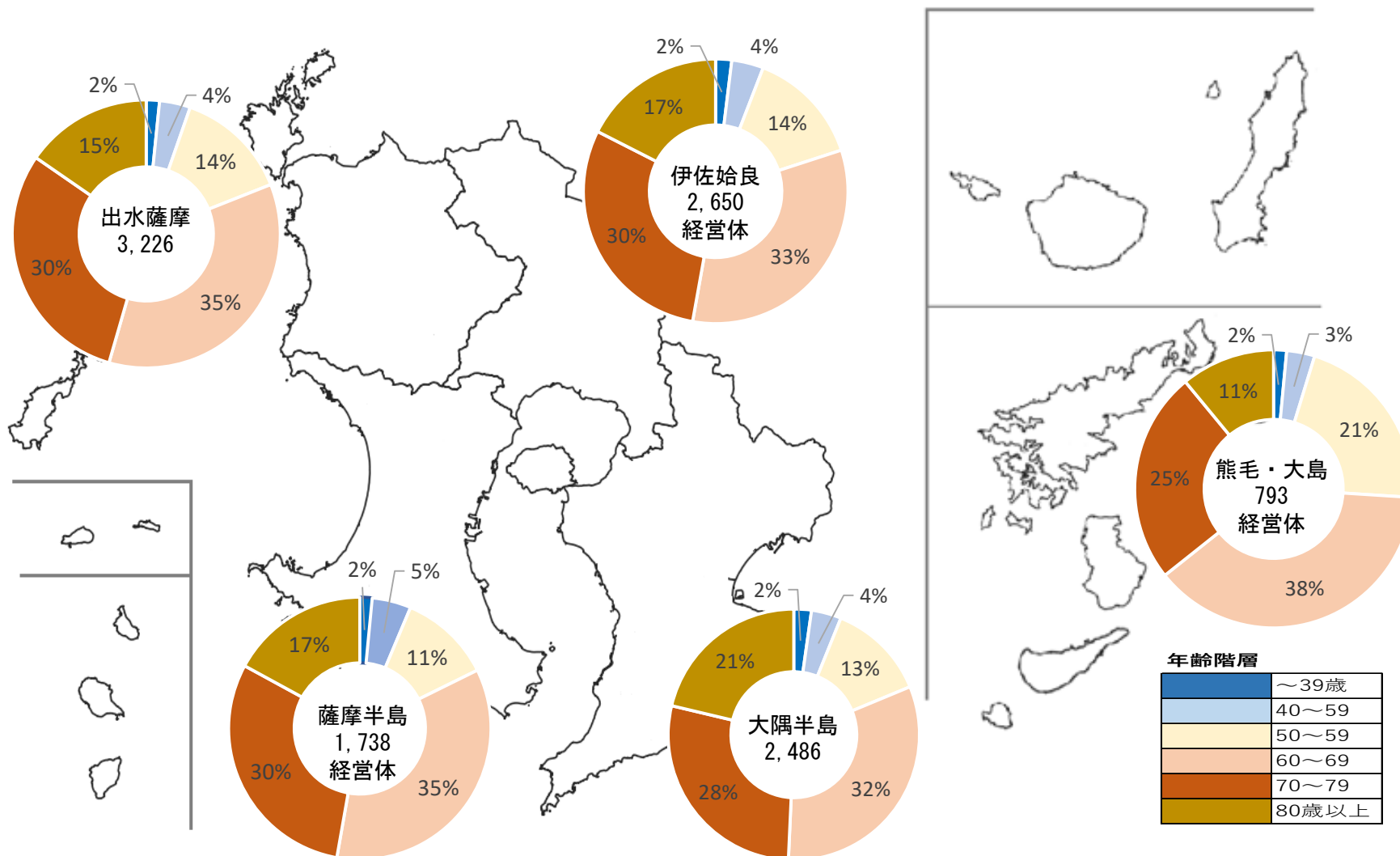
水田政策を、以下の方向で令和9年度から根本的に見直す検討を本格的に開始。

- 1 **水田を対象として支援する水活を、以下のとおり 作物ごとの生産性向上等への支援へと転換。** このため、令和9年度以降「**5年水張りの要件**」は求めない。〔※ 現行水活の令和7年・8年の対応として、連作障害を回避する取組を行った場合、水張りしなくても交付対象とする。〕
- 2 **米については、国内外の需要拡大策、大区画化、スマート技術の活用、品種改良等の生産性向上策等を強力に推進。** 輸出を含めた米需要拡大を目指し、**新市場開拓用米、米粉用米等を支援。**
- 3 **国産飼料の生産性向上を図るため、飼料用米中心の生産体系を見直し、青刈りとうもろこし等の生産振興を図る。**
- 4 **麦、大豆、飼料作物については、食料自給力向上の費用対効果を踏まえて、水田、畑に関わらず、生産性向上に取り組む者の支援へ見直すべく検討。**

- 5 **有機や減農薬・減肥料等について支援（主食用米も対象）。**
- 6 **農業者が急減**する中で、地域計画の実現に向け、担い手が生産性の向上を伴いながら**より多くの離農農地の引き受け**を進めていけるよう、**農地の集約化等への支援制度**について、**既存制度を見直し、強化。**
- 7 **産地交付金**について、現場の実態を**調査・検証**した上で、**水田・畑に関わらず、中山間地域等の条件不利地域**も含め、地域の事情に応じた**産地形成が促進**される仕組みとする**見直しを検討。**
- 8 **中山間地域等直接支払**について、条件不利の実態に配慮し、**支援を拡大。**
多面的機能支払について、**活動組織の体制を強化。**
- 9 予算は、**現行の水活**の見直しや見直しに伴う既存施策の再編により得られた財源を活用。このように、**構造転換に必要な予算をしっかりと確保**していく。

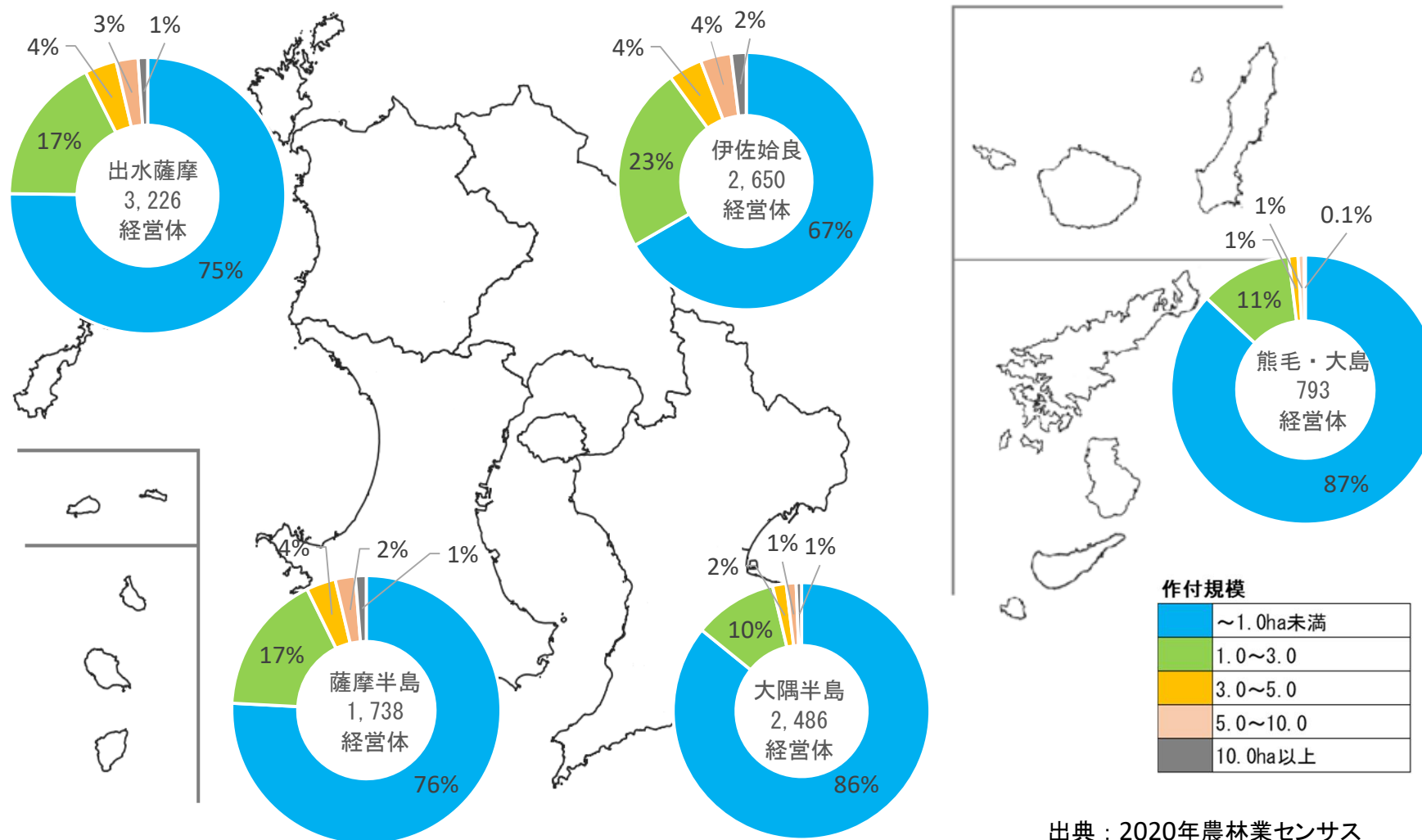
鹿児島県の水稲作経営体の状況等

(参考) 鹿児島県の水稲作経営体数（作柄表示地帯別・年齢構成別）



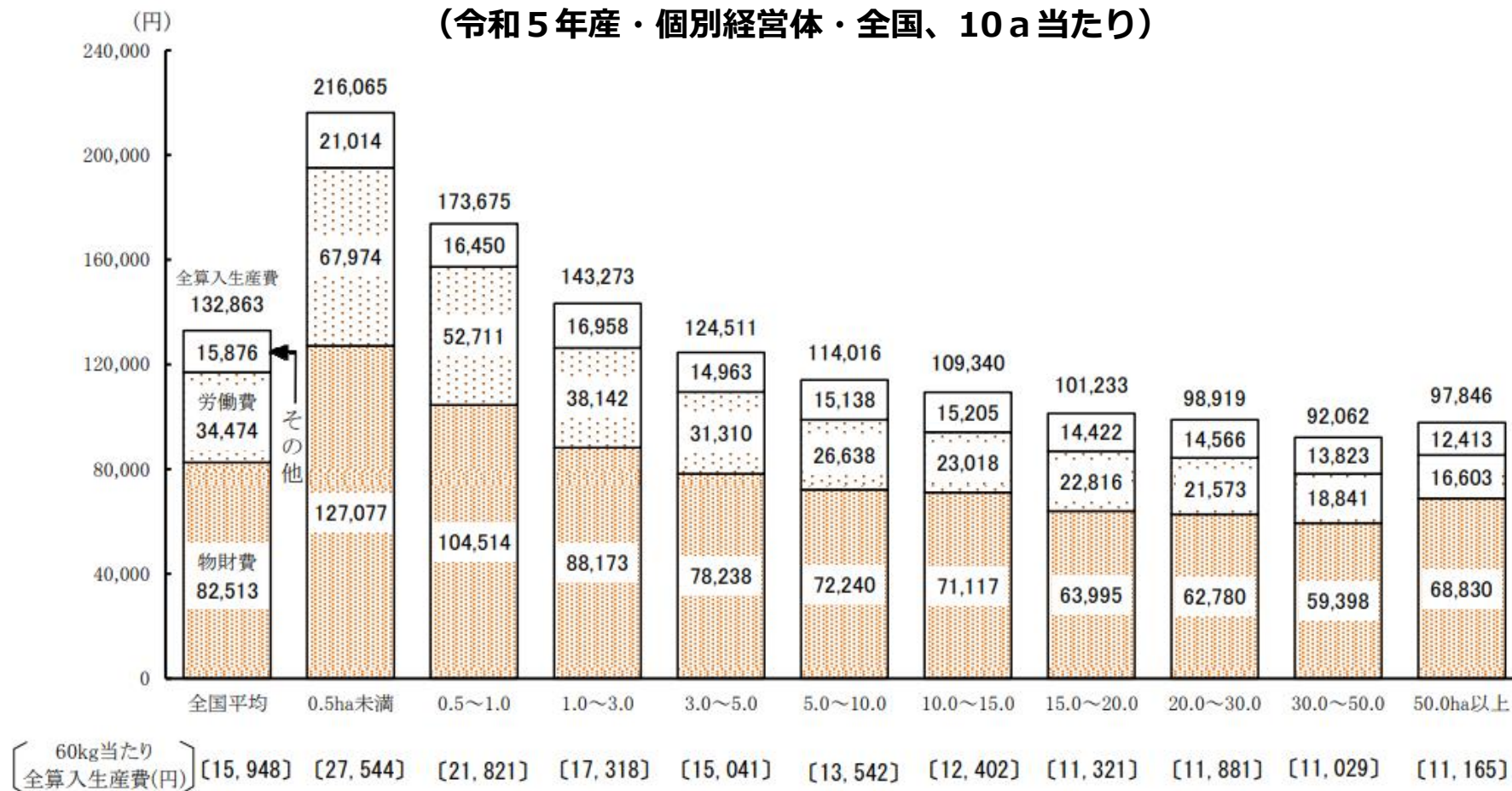
出典：2020年農林業センサス

(参考) 鹿児島県の水稲作経営体数（作柄表示地帯別・作付規模別）



米の作付規模別の全算入生産費

(令和5年産・個別経営体・全国、10a当たり)



※ 小規模経営体も、

- ・ まとまれば、規模が大きくなり、
- ・ 大型機械の共同利用、作業の役割分担などにより、効率的な営農を実現すれば、
- ・ コスト削減ができる

**小規模な高齢農家が
鹿児島県の米生産を支えているのが実態。**

10年先のことを考えると・・・

**鹿児島県の稲作を継続するためには、
各地域で、生産体制を整えることが必要！**

皆さんの地域は、どうされますか？

**労働力不足への対応、生産性の向上には、
必要に応じて、圃場整備を行った上で、
デジタル技術・データの活用も有効！**

米政策に関する 鹿児島県内の主な意見等

<生産、価格関係>

- ・ 主食用米の価格高騰の影響により、稲発酵粗飼料（WCS）の生産から主食用米へ転換する者が多く、畜産農家はエサの調達に苦慮。
- ・ 米の取引価格が高くなることは農家にとっては良いことだが、出荷した価格よりもはるかに高い価格帯で流通しているのはなぜかわからない。
このような高値が続くと、消費者のコメ離れが心配。
- ・ 最近のコメ不足による価格高騰により、加工用米から主食用米へ転換する者が増えており、特産の焼酎や黒酢向けの加工用米が不足することが心配。
主食用米だけでなく、低価格帯の加工用向けの米も安定生産・供給できる仕組みが必要。
- ・ 農業者に従来のような安い米を作らせることを国が推進するのであれば、輸出向けの安い米の生産も視野に入れて、経営の下支えになるような支援を準備してほしい。
- ・ 米不足に対応して需要に応じた増産を推進するのであれば、鹿児島では二期作の推進も考えられる。早期米の後の水田が空いているのであれば、早期米の後に普通期米を継続して栽培することも検討してはどうか。
- ・ 鹿児島県の米生産は、小規模・高齢農家が支えている状況であり、今後、5年先、10年先のことを考えると、急激に生産力が劣ることが危惧される。鹿児島県の米生産をどうやって維持、拡大していくのかについて地域で真剣に議論していく必要がある時期に来ていると思う。

＜統計調査関係＞

- ・ 令和6年産米の生産量が前年に比べて18万トン増えているという統計調査結果に疑問。現場では、米はそんなに穫れていない感覚。精米歩留まりも良くないので、精米ベースでみると、出回り量自体が少なかったのではないか。

＜備蓄運営関係＞

- ・ 米不足に対応して、全国各地の店頭に速やかに備蓄米が行き渡るようにしなければならない事態が生じた場合には、現在の備蓄米制度では機動性がない。
食料安全保障という柱の下で、不足の事態に対応するためには、備蓄米は、産地だけでなく、消費地に近い場所にも保管しておく必要があるのではないか。

農林水産省九州農政局鹿児島県拠点では SNSの公開ページを開設しました！

農政の動き、鹿児島県拠点の活動レポートなど、
タイムリーに配信いたします！

Facebook



九州農政局鹿児島県拠点

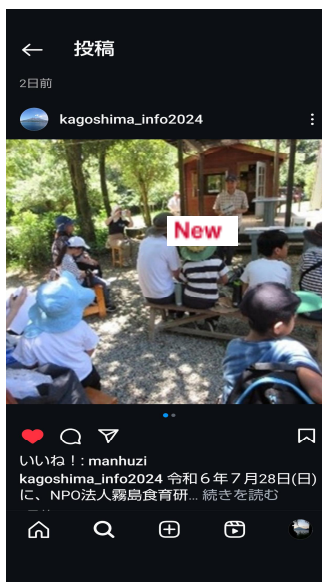


リンク先

→<https://www.facebook.com/kagoshimakenkyoten>



Instagram



リンク先

→https://www.instagram.com/kagoshima_info2024/



X(エックス)



リンク先

→https://x.com/kyushu_kago



ご清聴、ありがとうございました。

**資料に関するお問い合わせは、
九州農政局鹿児島県拠点をお願いします。**

連絡先：099(222)5840

農林水産省九州農政局鹿児島県拠点のホームページ
<https://www.maff.go.jp/kyusyu/kagoshima/index.html>



鹿児島県拠点 HP↓